令和4年度決算における奈良市の財務状況把握の結果 ヒアリングを踏まえた総合評価(要約)

債務償還能力 資金繰り状況 総合評 留意すべき状況にない 留意すべき状況にない 価 債務系統:非該当 収支系統:非該当 積立系統:非該当 ①行政経常収支率が0.0%以下 ②行政経常収支率が10.0%未満、かつ、 債務償還可能年数が15.0年以上 ①積立金等月収倍率が1.0月未満 ②積立金等月収倍率が3.0月未満、かつ、 行政経常収支率が10.0%未満 ①実質債務月収倍率が24.0月以上 ②実質債務月収倍率が18.0月以上、かつ、 債務償還可能年数が15.0年以上 財 実質債務月収倍率 務指 積立金等月収倍率 行政経常収支率 1 2. 9 % 1.4月 15.1月 標 債務償還可能年数 9.7年

<収支系統>

支出面では、正規職員数の適正化により令和2年度からの会計年度任用職員制度への移行の影響を除けば人件費は減少傾向で推移しているが、物件費等の増加により、行政経常支出全体は増加している。一方、収入面では、戸建て住宅の増加等により固定資産税が増加し、また、令和3年度以降は基準財政需要額の再算定により地方交付税が大幅に増加していることなどから、行政経常収入が大幅に増加している。この結果、収支低水準には該当していない。

<積立系統>

上記のとおり行政経常収支が改善したため、歳計現金は増加傾向にあるほか、財政調整基金については取崩しを行わず決算剰余金を原資として積立が増加していることなどから、積立金等残高は増加傾向にある。この結果、積立低水準には該当していない。

<債務系統>

火葬場整備事業等の大型事業の財源に地方債を活用したものの、事業の緊急性、必要性及び事業効果を十分検討したうえで投資的事業の採択を行っており、令和2年度を除いて地方債の元金償還額を下回る起債額となっていること、また、上記のとおり積立金等残高も増加傾向にあることから、債務高水準には該当していない。

ストック面	地方債残高	第三セクター等改革推進債の償還が令和14年度に終了することなどから、 減少の見通し。
	財政調整基金	環境清美工場の大規模改修等による財政負担により、取崩しが見込まれる 年度があるものの、全体では増加の見通し。
	減債基金	臨時財政対策債の償還により取崩しを見込んでいるため、減少の見通し。
	その他特定目的基金	地域振興基金の取崩しを見込んでいるため、減少の見通し。
フロー 面	地方税	市街化区域の田畑などの宅地化等により固定資産税が増加する見込みであることなどから、増加の見通し
	人件費	賃上げに伴う給料のベースアップの影響などにより、増加の見通し。
	扶助費	社会福祉費(障害者給付)の増加等により、増加の見通し。
	物件費	行財政改革の推進に伴い物件費が少しずつ減少する見通し。
	繰出金(建設費以外)	高齢者人口の増加に伴い医療等に係る費用が増加することで、後期高齢者 医療特別会計等への繰出しが増加する見込みであることから、増加の見通

貴市では、ふるさと納税のPR事業等の民間委託など収入を確保するための施策に積極的に取り組んでいるほか、「新たな行財政改革計画(令和4年度~令和7年度)」に基づき、収入の確保だけでなく、予算編成と連動した歳出の重点化・効率化や幼保施設の民間移管等による公共施設の適正化などにより、経費の見直しにも積極的に取り組んでいる。

こうした中で、上記の【今後の見通し】で記載しているとおり、地方税の増加や地方債残高の減少を見込んでいるものの、短期的には現有のごみ焼却施設である環境清美工場の大規模改修等に係る財政負担が見込まれており、また、中長期的には新クリーンセンター施設整備事業に係る事業費の上振れが懸念される。

このため、引き続き収入の確保や経費の見直しに努めるとともに、経済社会情勢に応じて収支 計画を適宜見直しながら、持続可能な財政運営を行う必要があると考えられる。

現状

今後の見通

その他の留意点